

せいかつほごりようしゃ かた そうだんかい
生活保護利用者の方のための相談会

11月11日(日)

10:00~20:00



会場：埼玉総合法律事務所

さいたま市浦和区岸町7-1 2-1

東和ビル3階大会議室

(JR浦和駅から徒歩10分)

予約不要・参加無料



当日は電話相談も
行います！！

070-6653-4104

お気軽にどうぞ(^ ^)

10月から生活保護が引き下げられました。今後、3年間、毎年引き下げが続きます。私たちはこの引き下げに反対し、全国規模の集団で審査請求(不服申立て)を行います。2013年には全国で1万人以上の方が、集団審査請求に参加されました。今回もできる限り多くの方に参加いただくことを目指しています。費用の負担はありません。手続きは弁護士が代理人となって行いますので、体調等ご心配な方でも参加できます。(申立期限がありますので、できる限り会場にお越しいただき、9月に役所から届いた「保護決定変更通知書」と印鑑(三文判も可)をご持参ください。)

当日は、弁護士や社会福祉士が無料で相談にのります。生活についてのお困りごともお話してください。お茶やお菓子を用意しておりますので、ぜひ気軽にご参加くださいね～！！